

誓 約 書

以下を誓約いたします。

今般、稲敷市の公有財産売却に参加するに当たっては、以下の事項に相違ない旨確約の上、公有財産売却ガイドライン及び稲敷市における入札、契約などに係る諸規定を厳守し、公正な入札をいたします。もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに稲敷市の指示に従い、当該執行機関に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、稲敷市に対し一切異議、苦情などは申しません。

- 1 私は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する一般競争入札に参加させることができない者及び同条第 2 項各号に該当すると認められる者のいずれにも該当しません。
- 2 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員に該当しません。また、法人又はその他の団体においては、役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいいます。）に該当しません。
- 3 私は、次の各号のいずれかの個人、法人又はその他の団体（以下「法人等」といいます。）に該当しません。
 - (1) 暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している法人等
 - (2) 暴力団の威力若しくは暴力団員又は暴力団員が経営若しくは運営に関与している法人を利用するなどしている法人等
 - (3) 暴力団若しくは暴力団員又は暴力団員が経営若しくは運営に実質的に関与している法人に対して資金を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等
 - (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
 - (5) 役員等が暴力団員である法人又は前各号のいずれかに該当する法人であることを知りながら、これを利用するなどしている法人等
- 4 私は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定に基づく処分の対象となっている団体又はその構成員ではありません。
- 5 私は、次に掲げる不当な行為は行いません。
 - (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
 - (2) 入札において、その公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合すること。
 - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること。
 - (4) 契約の履行をしないこと。
 - (5) 契約に違反し、契約の相手方として不相当と稲敷市に認められること。
 - (6) 入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。
 - (7) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不相当と認められること。
 - (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。
- 6 私は、稲敷市に対し、税や使用料等の滞納はありません。市税等の情報について、稲敷市が確認することに同意いたします。
- 7 私は、稲敷市の公有財産売却に係る「公有財産売却ガイドライン」、「入札説明書」、「入札公告」及び「売買契約書」の各条項を熟覧し、稲敷市の現地説明、入札説明などを傾聴し、これらについてすべて承知の上、参加しますので、後日これらの事柄について稲敷市に対し一切異議、苦情などは申しません。